

尼崎市住環境整備条例施行規則別表に定める公共施設等（自転車駐車場、ごみ集積施設及び公園）の開発基準の一部見直しについて

1 意見募集結果について

- (1) 公表期間 平成 30 年 7 月 2 日（月曜日）～24 日（火曜日）
- (2) 公表方法 市役所（開発指導課）、北部・南部保健福祉センター、市政情報センター、各地域振興センター、阪急塚口サービスセンター、J R 尼崎サービスセンター、園田東会館、中央・北図書館での閲覧及び市ホームページへの閲覧
- (3) 意見提出件数 なし

2 今後の予定

- 平成 30 年 10 月～ 結果公表
- 11 月～ 各施設及び緑地の開発基準の見直しに係る規則改正の決裁及びその改正規則の公布
- 当該改正規則のうち、公園及び緑地の開発基準の見直しに係る改正規則は、公布日に施行予定
- ～平成 31 年 4 月 自転車駐車場及びごみ集積施設の開発基準の見直しに係る改正規則の周知
- 5 月 当該改正規則の施行

以 上